

市長とのおしゃべり会を開催します



問 秘書課広報統計係 ☎ 95-9867

小池市長と碧南市の未来に向けておしゃべりしませんか？

市長が団体やグループの皆さんの所へ伺い、お話しする機会を設けます。いただいたテーマについての考えや感じていることなど、自由におしゃべりしましょう。皆さんの意見や思いを聞きながら、碧南市の将来について考えていきます。なお、おしゃべり会の内容については、開催後、ホームページで公開します。

▼対象

市内在住・在勤・在学の10人以上で構成された団体・グループ

▼開催時間

9時～20時のうち1時間

(平日、土・日曜日問いません)

▼開催場所

申込者が希望する市内公共施設

▼注意事項

- ・要望会ではありません。皆さんの意見や思いを聞きながら、碧南市の将来について考える会です。
- ・政治、宗教、営利を目的としたものは対象外です。

▼申し込み

申込書（秘書課又はホームページで入手）をメール（☐hishoka@city.hekinan.lg.jp）又は直接。

申込書には以下を記入してください。

①団体・グループの概要

②開催希望日時（第2希望まで）

※公務により開催できない場合があります。

③開催希望場所

④おしゃべり会のテーマ

⑤参加人数

⑥代表者の氏名、日中連絡がつく連絡先

10月から元気っ子医療費（通院）の
助成範囲を高校生世代まで拡大します

Português
Tiếng Việt →
やさしい日本語



問 国保年金課医療係 ☎ 95-9892

元気っ子医療費助成の対象は、通院分については中学3年生まで、入院分については高校生世代（18歳になる年度の3月31日）までとしていましたが、10月診療分から通院・入院分ともに高校生世代までに拡大します。

▼申請が必要な人

高校生世代（2006年4月2日～2009年4月1日に生まれた人）の対象者には、7月1日付けで申請書を郵送しました。8月19日(月)必着で返送してください。

▼申請が不要な人

- ・既に受給者証を持っている2009年4月2日以降に生まれた人
- ・既に障害、精神障害、母子家庭などの要件での受給者証を持っている高校生世代

▼受給者証の送付

9月末頃に郵送します。古い受給者証は破棄してください。

▼助成内容

医療機関での通院・入院に要した費用のうち、医療費の保険診療分の自己負担額を助成します（高額療養費などの医療給付がある場合はその額を除く）。

▼助成方法

県内の医療機関で受給者証を提示すると、医療費の保険診療分の自己負担額が無料になります。県外で受診された場合は、一旦自己負担額を医療機関で支払い、その後、国保年金課で手続きをすることで医療費の保険診療分の自己負担額が金融機関の口座へ振り込まれます。